

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和2年6月1日 報告

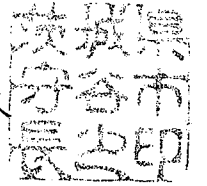
守谷市長 松丸 修久

報告	頁数
8号	1

令和2年度守谷市一般会計補正予算を次のとおり専決する。

令和2年5月15日

守谷市長 松丸修久



令和2年度守谷市一般会計補正予算（専決第2号）

令和2年度守谷市の一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,947千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,184,117千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

8号	報 中
2	頁 数

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
18 繰入金		2,451,417	3,947	2,455,364
	2 基金繰入金	2,451,413	3,947	2,455,360
歳入合計		36,180,170	3,947	36,184,117

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
10 教育費		5,031,469	3,947	5,035,416
	3 中学校費	294,865	3,947	298,812
歳出合計		36,180,170	3,947	36,184,117

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
18 繰入金	2,451,417	3,947	2,455,364
歳入合計	36,180,170	3,947	36,184,117

歳出

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 教育費	5,031,469	3,947	5,035,416				3,947
歳出合計	36,180,170	3,947	36,184,117				3,947

2 歳 入  
(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	1,647,810	3,947	1,651,757	1 財政調整基金繰入金	3,947	・ 財政調整基金繰入金
計	2,451,413	3,947	2,455,360			

3 歳 出  
(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説 明
		財源名	金額	区 分	金 額	
2 教育振興費	3,947 (144,033) (147,980)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 3,947	13 使用料及び賃借料	3,947	04 中学校 ICT 環境整備事業 13 使用料及び賃借料 賃借料 ・ その他
計	3,947 (294,865) (298,812)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 3,947			